

(令和2年第3回大崎市議会定例会)

行政報告

令和2年9月10日

本日，ここに令和２年第３回大崎市議会定例会が開催されるにあたり，当面の諸問題及び行政の一端を申し述べ，議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は，現在も世界的な蔓延が続いており，収束の兆しはいまだ見られていない状況にあります。

日本におきましては，政府の有識者会議である新型コロナウイルス感染症対策分科会から，７月末で感染拡大のピークに達した可能性があるとの見解が示されましたが，その上で，再び増加する恐れがあるため，引き続き感染対策の徹底を図る必要があるとの警鐘が鳴らされたところであります。

宮城県では，仙台市を中心に少しずつ感染者が増加し，９月８日までに，２５６例の感染者が確認されておりますが，本市におきましては，７月１４日に３例目の感染者が確認されて以降，新たな陽性者は確認されておらず，現在に至っております。

これまでの市民の皆様及び事業者の皆様のご協力や、医療従事者の皆様の献身的なご努力に心から感謝申し上げます。

このような中、政府におきましては、8月28日に第42回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、今後の季節性インフルエンザ流行期も見据えた、新型コロナウイルス感染症に対する新たな取組方針が取りまとめられました。

政府の対策本部会議では、感染症法における入院勧告等の権限の運用見直し、検査体制の抜本的な拡充、医療提供体制の確保をはじめ7つの方針が決定されたところであります。

対策本部会議後に安倍総理大臣は、「感染拡大をできる限り抑えながら、社会経済活動との両立を図っていくため、事業者や地方自治体とも連携して、これらの対策に引き続き全力であたってほしい」と述べられました。

経済面では、内閣府の発表によりますと、4月から6月までのGDPの実質伸び率は、2次速報値として年率マイナス28.1パーセント

と、リーマンショックを超える、危機的な状況となっております。

政府では、9月末に期限を迎える雇用調整助成金の給付額の上限を1万5,000円へ引上げるなどの特例措置を、12月末まで延長することとしております。

本市におきましても、引き続き感染防止対策に努めるとともに、国や県の制度を積極的かつ効果的に活用することに加え、本市独自の支援制度構築に知恵を絞りながら、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

本市の主な新型コロナウイルス感染症対策の状況について申し上げます。

○生活支援について申し上げます。

国民1人あたり10万円を世帯ごとに給付する特別定額給付金給付事業につきましては、8月11日をもって申請受付を終了し、9月2日までに給付申請者全員への給付が完了いたしました。

5万1,814世帯,99.8パーセントの世帯から申請があり,128億6,500万円を給付いたしました。

ひとり親世帯臨時特別給付金につきましては,本年6月分の児童扶養手当を受給し,かつ申請が不要な対象世帯1,221世帯に対し,7月22日に8,097万円を支給しております。

今後は,公的年金受給によって6月分の児童扶養手当を受給していなかった方々などの申請を令和3年3月5日まで受け付けてまいります。

税制上の支援策につきましては,収入が大幅に減少し,一時的に市税の支払いが困難である旨の申請を受けた場合,延滞金を免除し,おおむね1年間,市税の納付を猶予する徴収猶予の特例制度のほか,国民健康保険税の減免,介護保険料の減免を中心に実施しております。

9月4日現在における新型コロナウイルス感染症に関連した納税相談は,延べ270件を数え,法人市民税,固定資産税を中心に85件の徴収猶予を決定したところです。

国民健康保険税の減免につきましては,申請

件数 1 8 8 件中，決定件数 1 6 1 件で減免決定額は 1, 4 9 8 万 1, 9 0 0 円となっております。

介護保険料の減免につきましては，申請件数 1 1 4 件中，決定件数 1 0 7 件で減免決定額は 4 1 3 万 6, 9 0 0 円となっております。

水道料金並びに下水道等使用料につきましては，支払いが困難である旨の相談を受けた場合，申請により当面の支払いを猶予し，給水停止を回避するなど柔軟に対応しており，9月4日現在で，82名から相談を受け，31名の支払い猶予を決定いたしました。

○感染症予防対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の第2波への対応として，大崎市医師会及び各郡医師会のご協力により，検査体制の拡充に向け，準備を進めております。

大崎保健所管内の医療機関を受診した方で，医師が総合的に判断し，検査が必要と認めた方の検査を集中的に行い，保健所を介さず検査が

受けられるようにすることで，従来の保健所を介した検査に加え，検査体制の強化につながるとともに，陽性の方への対応はもちろん，陰性の方も通常の診療を速やかに受けることが可能となります。

市民病院における新型コロナウイルス感染症への対応につきましては，県，保健所等との連携を図りながら，感染症指定医療機関としての役割を果たすよう，継続して診療を行っております。

院内感染防止対策といたしましては，発熱等の症状がある緊急入院患者に対し，ランプ法検査装置を用いて新型コロナウイルス感染症の入院前検査が実施できるよう，院内体制を整備いたしました。

また，サーモグラフィーによる正面玄関入口での発熱トリアージや面会制限を継続するとともに，病院内の密状態を緩和するため，外来の受付時間を予約時間の90分前からとするなどの対策を講じたところであります。

教育分野における感染症対策につきましては，

小中学校で教室内の換気，消毒，トイレ清掃及び児童生徒の検温確認など教員の業務増大への対応として，各学校1名のスクールサポートスタッフの配置を進めており，9月4日現在で，14校に配置しております。

また，教育支援員の増員につきましては，24名の追加採用を行っております。

社会教育施設につきましては，ハンディ型サーマルカメラや非接触型赤外線体温計の配置を進めており，引き続き感染予防に努めてまいります。

○経済対策について申し上げます。

本市の経済対策につきましては，事業者が国や県の制度を積極的に活用できるように支援するとともに，本市独自の支援制度を構築し，実施しております。

国の商工業分野の支援策であるセーフティネット保証制度の利用状況につきましては，9月4日現在，認定件数は560件となっており，引き続き金融機関と連携しながら，円滑な資金

繰りの支援を実施してまいります。

感染症拡大防止協力金につきましては、6月30日までの申請期限を8月31日までに延長し、9月4日現在、931件の申請に対しまして、902件の交付決定を行っております。

また、市独自の支援制度である飲食店家賃支援金につきましては、感染症拡大防止協力金と同様、申請期限を8月31日まで延長し、9月4日現在、329件の申請に対しまして、319件の交付決定を行っております。

個人事業者などの小規模事業者団体が実施する感染症予防対策や、販路開拓などの事業に補助する小規模事業者団体販路拡大支援事業につきましては、9月4日現在の交付件数は32件となっております。

「宝の都・大崎」2020地元のお店応援割増商品券につきましては、635店舗に加盟・協賛いただき、第一弾としては、事業の趣旨に賛同する同業種組合の加盟店舗が販売から利用まで一体的に行う指定券1万セットを8月7日から各店舗においてご利用いただいております。

また，第二弾として，事前申込制で販売した割増商品券2万セットの利用を9月7日から開始しております。

鳴子温泉郷プレミアム宿泊券につきましては，鳴子温泉地域の宿泊施設において，6月1日から7月31日まで販売したところ，お客様からは大変好評をいただき，1万7,500セットが完売となっております。

プレミアム宿泊券の使用期限につきましては，発行日から6カ月の来年1月までとなっております。

新型コロナウイルス感染症の影響が特に大きい鳴子温泉地域の宿泊客数は回復傾向にありますが，引き続き多くのお客様にお越しいただけることを期待しております。

次に，農林業分野での対策につきましては，感染拡大防止対策を行いつつ，新たな販路開拓や，人との接触を避ける省力化機械導入等を支援する，国の経営継続補助金に対し，市で上乘せの補助を実施しております。現在，国の第一次募集には，単独申請で304件，共同申請で

15件，合計で319件の申請となっております。

また，農林業の中でも甚大な被害を受けている畜産農家に対しましては，経営の維持，本市産牛の購入促進を図るため，素牛の導入を支援する感染症対策和牛肥育経営維持支援事業を実施しており，6月以降の市場価格は，枝肉，子牛市場ともに価格が上昇し，回復傾向にあります。

教育分野におきましては，消費が落ち込んでいる仙台牛のステーキ等を学校給食で提供するふるさと給食和牛肉提供事業を7月から9月にかけて3回実施することとしており，一部の学校を除きほぼ終了いたしました。

子どもたちが和牛のおいしさを体験することで，家庭でも地場産食材の積極的な消費につながるものと考えております。

市内で旅館，ホテル，公衆浴場を営んでいる事業者に対しましては，5月分から10月検針分までの6カ月間，水道料金並びに下水道等使用料の50パーセントを減免する支援策を講じ

ており， 5 月分から 8 月分までの 4 カ月間において， 水道料金の減免につきましては， 事業者数 88 件， 減免決定額は約 2,350 万円となっております。

下水道等使用料の減免につきましては， 事業者数 22 件， 減免決定額は約 590 万円となっております。

引き続き， 減免による運営支援を通じ， 観光産業の支援に取り組んでまいります。

それでは， 以下， 令和 2 年第 2 回大崎市議会定例会以降の行政報告を申し述べます。

○令和元年東日本台風における， 復旧・復興の状況等について申し上げます。

道路橋りょう施設の単独災害復旧事業につきましては， 452カ所すべての復旧工事が完成しております。

補助災害復旧事業につきましては， 24カ所のうち， 市道須摩屋平渡線等， 鹿島台地域の 3

カ所が完成し，残りの箇所につきましても，今年度内に完成する予定となっております。

河川関係の単独災害復旧事業につきましては，208カ所の復旧工事が完成し，残り23カ所につきましても，おおむね10月末までに完成する予定となっております。

補助災害復旧事業につきましては，被災した9カ所で今年度内に完成する予定となっております。

農業関連につきましては，被災した農業用機械576件，ハウス施設等98件のうち，7月末時点で農業用機械364件，ハウス施設等54件の復旧が完成しており，その他の機械等についても現在，農家の復旧に向けた取組を支援しております。

農地・農業用施設につきましては，県及び土地改良区が事業主体となる揚排水機場等38カ所のうち9カ所が完成し，本市が事業主体となる，ため池や水路，農道17カ所のうち，5カ所が完成しております。

林業関連につきましては，林道26路線の復

旧工事が完成しており，残る林道1路線と林地1カ所につきまして，引き続き鋭意復旧に努めてまいります。

災害時に発生した稲わらの処理につきましては，県内外での広域処理を進めており，年内の処理完了を目指し進めております。

また，公費による損壊家屋の解体処分につきましては，9月4日現在で，125件の申請を受付し，98件の解体が終了しております。

申請期限が12月31日までとなりますので，早期の申請を呼びかけるとともに生活環境の復旧支援に取り組んでまいります。

被災された方々の住宅確保対策として，災害公営住宅及び移転分譲住宅地を整備するため，鹿島台商業高校跡地造成整備を計画しており，現在，測量・設計業務に着手しております。

また，整備目標を20戸とし計画を進めております災害公営住宅につきましては，設計業務に着手しており，建設予定地内の支障物件である鹿島台武道館の解体設計業務についても併せて着手しております。

今後も、被災された方々へ情報の提供や、入居・移転の意向調査を行いながら、令和3年8月までの分譲用地等の造成完了と災害公営住宅への早期入居に向け事業を進めてまいります。

被災者生活再建支援金の申請状況につきましては、9月4日現在、基礎支援金157件、加算支援金102件となっております。

申請期限は、基礎支援金が令和2年11月11日、加算支援金が令和4年11月11日までとなっておりますが、基礎支援金について、令和3年11月11日までの1年間の延長が決定いたしました。未申請の方については、引き続き申請漏れがないよう支援相談員等を通じて情報提供を行うとともに、今後も市の広報紙やウェブサイト等で周知してまいります。

○山形県の豪雨災害への支援状況について申し上げます。

7月28日からの記録的な大雨により、山形県尾花沢市や大石田町では、浄水場が冠水した影響で断水となりました。

また，大石田町においては，最上川の3カ所が氾濫し，建物浸水をはじめ，道路，農業関連施設，農作物が冠水被害を受けたところであります。

このたび，両市町から，災害時相互応援協定に基づく災害支援要請を受け，7月29日から8月7日にかけて，給水車による給水作業をはじめ，鳴子の水，約7,000本の輸送と，ストックヤードの管理，罹災調査など，延べ75名の職員を派遣いたしました。

被災された方々に対し，お見舞いと，早期の復旧・復興をお祈り申し上げます。

○国勢調査について申し上げます。

令和2年国勢調査につきましては，8月下旬に調査員説明会を開催し，9月上旬から調査員が各世帯を訪問して調査書類等の配布を行い，調査への御協力をお願いしております。

今回の調査では，インターホン越しや，できる限り距離を置いてマスクを着用するなど，非接触型による調査を実施し，新型コロナウイルス

ス感染症の拡大防止に万全を期しております。

また、可能な限りインターネットまたは郵送による方法で回答されるよう、市の広報紙やウェブサイトで周知し、円滑かつ確実な調査を行っております。

○市役所本庁舎等の建設について申し上げます。

市役所本庁舎の建設につきましては、本年8月に実施設計が完了いたしました。

今後は、年度内に施工業者を選定し、建設工事を令和4年11月までの予定で進め、令和4年度中の供用開始を目指してまいります。

鳴子総合支所庁舎等複合施設建設につきましては、建設工事に着手し、現在は地盤改良工事やCLTパネルなどの製作を行っており、令和3年10月の供用開始を目指し事業を進めてまいります。

なお、CO₂削減に効果がある建物として、国のサステナブル建築物等先導事業の採択を受けたことから、地場産木材をふんだんに使用したCLTパネル工法のピーアールに努めてまいり

ます。

また、田尻総合支所庁舎に保存展示を予定しておりました重要文化財「木造千手観音坐像」につきましては、この度、保存環境が整ったことから、10月29日から一般公開を開始いたします。それに先立ち、10月28日には、これまでご協力をいただいた多くの皆様へ感謝の意を表することを目的に、公開記念式典を開催いたします。

○地域自治組織の支援と市民協働の推進について申し上げます。

大崎市地域自治体制整備実証事業につきましては、高倉地区振興協議会、岩出山地域づくり委員会及び池月地域づくり委員会が実証地域として、地域の多様性に対応した創意工夫による取組を展開しております。

8月20日には、実証事業検証委員会が実証地域を個別に訪問し、第1四半期定期報告書に基づくヒアリングを実施いたしました。

今後とも、四半期ごとの評価・検証を行うとと

もに，地域課題解決のための持続的な取組体制の構築について調査研究してまいります。

○清滝地域内公共交通の実証運行について申し上げます。

古川地域清滝地区の交通不便の解消を図るため，昨年10月から1年間，地域内公共交通の実証運行を実施してまいりましたが，10月からさらに1年間継続することにいたしました。

これまでも，地域内公共交通運営委員会が，地域の特性やニーズを検討して運行計画を作成してまいりましたが，更なる利便性向上のため，運行便や目的地を増やして運行することとしております。

今後とも，地域住民・交通事業者・行政の三位一体による体制で取り組んでまいります。

○男女共同参画の推進について申し上げます。

第3次大崎市男女共同参画推進基本計画アクションプランの令和元年度事業評価・進捗状況につきましては，7月に，大崎市男女共同参画

審議会に諮問したところであり、今後、審議会による評価を経て10月に答申を受けることとしております。

また、常設の相談対応をはじめ、庁内推進委員によるプロジェクト事業の企画・検討や、中学生を対象としたデートDV予防学習会を実施しており、今後は市民や職員を対象とした男女共同参画に関する各種講座を開催してまいります。

○放射性物質に汚染された農林業系廃棄物の処理について申し上げます。

農林業系汚染廃棄物の焼却処理につきましては、7月15日から一般ごみとの混焼を開始し、9月4日現在で約79トンの処理が完了したところであります。

また、汚染牧草の減容化につきましては、8月から今年度計画分の事業に着手しており、引き続き減容化を着実に推進してまいります。

今後とも、厳しい監視体制のもと、市民の安全・安心を最優先に取り組んでまいります。

○第2次大崎市環境基本計画について申し上げます。

本市における環境施策の指針として、3月に策定した第2次環境基本計画の目標達成に向け、環境分野ごとの具体的な施策や成果指標を取りまとめたアクションプランの策定を進めております。

本市の恵まれた環境をより豊かに、将来の世代に引き継いでいくため、市民、事業者及び行政がそれぞれの役割を分担し、協働による取組を推進してまいります。

○地域福祉計画について申し上げます。

地域福祉計画につきましては、令和3年度から令和8年度までの6年間を計画期間として、地域福祉政策の上位計画に位置付けるものであります。

現在、福祉施策や、地域を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、福祉関係者からなる策定検討会議で議論を行っており、今年度中の

計画策定を目指してまいります。

○障害福祉計画・障害児福祉計画について申し上げます。

障害福祉計画・障害児福祉計画は、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とし、障害者福祉サービス及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針となるものであります。

現在、障害福祉事業関係者との議論を進めながら、障害福祉施策の動向等を踏まえ、計画策定に取り組んでいるところであります。

○高齢者福祉計画・介護保険事業計画について申し上げます。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画につきましては、第7期計画が今年度に満了することから、現在、第8期計画の策定に取り組んでいるところであります。

高齢者の動向や将来の介護需要を見込み、必要な保険料水準を推計するとともに、災害や感染症対策の備えの重要性などを踏まえた議論の

もと、今年度中の計画策定を目指してまいります。

○水稲の作柄と令和2年産米の米価について申し上げます。

東北農政局が発表した8月15日現在における、令和2年産水稲の全もみ数及び登熟の状況による作柄概況では、宮城県北部は平年並みと見込まれております。

また、令和2年産の本市産米につきましては、県で実施した放射性物質検査において、9月2日に不検出との検査結果を受け、出荷販売が開始されたところであります。

米価につきましては、9月4日、全農宮城県本部より、令和2年産米のJA概算金が発表され、ひとめぼれ1俵が、昨年に比べ700円低い1万2,600円に設定されたところであります。

近年の米の消費が減少傾向であることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店などでの消費の落ち込みにより、残念ながら米

価は6年ぶりに下落に転じることとなります。

今後も、気候の変動に注意し、農家の皆様の適期刈取りによる米の品質向上を呼びかけながら、関係機関と連携して、感染症対策に配慮した新米の販売促進にも取り組んでまいります。

○ささ結の販売促進について申し上げます。

ササニシキ系新ブランド米、ささ結につきましては、6年目の収穫時期を迎え、世界農業遺産ブランド認証品として、県内各スーパーでも新たなパッケージで販売されており、消費者からも高い評価をいただいております。

10月からの新米販売に向けましては、市内のJAや県、飲食店、姉妹都市などと連携し、新たな生活様式に対応しながら「第4回みやぎ・大崎耕土『ささ王』決定戦2020」を開催するなど、積極的に販売促進を行い、世界農業遺産「大崎耕土」のブランド米の価値をアピールしてまいります。

○有害鳥獣対策について申し上げます。

鳥獣による被害につきましては，特にイノシシによる農作物被害が拡大しており，今年度の捕獲頭数は7月末現在で133頭と，昨年同月比では2.5倍に上り，農村地域での大きな課題となっております。

このため，ソーラー電気柵や金網柵などによる侵入防止対策を強化しており，ソーラー電気柵等導入支援事業は，8月末現在の申請が85件，導入助成額は約600万円となっております。

今後も，鳥獣被害対策実施隊員の増員を図るとともに，くくりわなでの捕獲や，ICT捕獲システムを活用した捕獲対策も強化してまいります。

さらに，国の野生鳥獣被害対策アドバイザーに，現状を踏まえた対策を総合的に指導いただくとともに，8月31日に被害が拡大している集落現場に入り，農家を中心に，市民の皆様に鳥獣被害を抑えるポイントを指導していただくなど，関係機関・地域が一体となった被害防止対策を推進しております。

○地場企業活性化推進事業について申し上げます。

地元企業の将来的な人材確保につなげる、ものづくり企業出張説明会を、8月28日に田尻さくら高等学校で開催しました。

参加した高校生たちは、大崎地域のものづくりの特性を活かした各企業の製品や、製造工程などの説明を熱心に聞いておりました。

なお、今年度は、5校の受け入れ高校を予定しており、随時実施することとしております。

○三本木スマートインターチェンジ東部工業団地整備事業について申し上げます。

令和元年度から工業団地取付け道路の整備を行っておりましたが、令和元年東日本台風の影響により遅れておりました電柱移設等の工事が7月に完成いたしました。

今後も、工業団地が早期売却となるよう、企業誘致に努めてまいります。

○世界農業遺産に関する取組について申し上げます

ます。

世界農業遺産ブランド認証制度につきましては，認証2年目となる米で約619ヘクタール，392名の生産者から登録申請をいただいております。

また，5月に新たな認証品目に追加した岩出山凍り豆腐につきましては，27トンを認証しており，今後，地酒や伝統野菜など，新たな品目についても導入に取り組んでまいります。

ツーリズムの担い手などの人材育成に向けた取組につきましては，地域内のツーリズムの担い手などを対象とした「世界農業遺産ツーリズム研修会」の初会合を，8月6日にオンラインを併用して開催いたしました。

今後，世界農業遺産を活かした農泊や，グリーンツーリズムの実践に向けて相互理解を深めてまいります。

また，各地域の公民館職員向けの勉強会を順次開催するなど，公民館事業との連携も図りながら世界農業遺産の普及啓発を図ってまいります。

○市有鳴子源泉の状況について申し上げます。

下地獄源泉群の代替掘削工事につきましては、4月に工事が完成し、5月に噴気試験を行った結果、温度、圧力ともに良好な状態で蒸気を噴気させることができました。

その後、専門機関による成分分析調査及びメタンガス濃度測定を経て、8月6日に県から温泉利用許可書が交付されたことを受けて、一昨年からは休止しておりました下地獄足湯を8月7日に再開したところであります。

この足湯の復活により、訪れる観光客の皆様には温泉街を回遊し、楽しんでいただくことで、遠のいた客足を少しでも取り戻せるよう大いに期待するものであります。

また、下地獄源泉群の南側に位置している山道源泉群において、一部の源泉が自然停止し、温泉の供給量が低下する状況となりましたが、現在、指定管理者と協議しながら供給量の確保に向け、復旧を進めております。

○古川七日町西地区における再開発事業につい

て申し上げます。

昨年から進めておりました既存建物の解体作業が完了し、現在、すべての街区において新築工事が着工しております。

また、再開発事業区域内において、整備予定の地域交流センターにつきましては、まちなかの賑わい創出、生涯学習と地域コミュニティの協働によるまちづくり拠点となることから、引き続き市街地再開発組合をはじめ、関係機関との協議を進めながら、令和4年度の供用開始に向けて支援を行ってまいります。

○景観計画について申し上げます。

景観計画につきましては、8月3日に第6回景観計画検討会議を開催し、景観計画や景観条例の素案などに対して、各分野の視点から様々なご意見をいただきました。

本市の良好な景観の形成を図るため、引き続き学識経験者や関係団体の皆様のご理解とご協力のもと、今年度中の計画策定と景観条例制定を目指してまいります。

○地域振興拠点施設のあり方検討について申し上げます。

地域振興拠点施設のあり方検討につきましては、庁内検討会議を6月17日に開催いたしました。

また、職員で構成するワーキング会議も開催し、既存の施設の課題整理や地域資源を含めた地域振興拠点施設のあり方等について検討を行っております。

今後は、関係団体との意見交換なども行い、検討結果の取りまとめを進めてまいります。

○水害に強いまちづくりに向けた取組について申し上げます。

「大崎市流」の水害に強いまちづくりの取組を進めるため、9月4日に第1回目となる有識者による専門家会議を開催いたしました。

現地を視察した後の会議では、有識者から、流域全体での治水の考え方などのご意見をいただいたところであります。

次回以降の専門家会議では、それぞれの専門

的立場から幅広い意見をいただき、最終的には長期的視点での抜本的水害対策に対する国や県への政策提言や意見として取りまとめていくこととしております。

また、今後は、鹿島台地域の住民皆様と、ワークショップを開催し、市民協働による水害に強い地域づくりを進めてまいります。

○耐震改修促進事業について申し上げます。

耐震改修促進計画に基づき実施しております木造住宅の耐震診断助成事業につきましては、9月4日現在の申請件数が18件、耐震改修工事助成事業の申請件数は4件となっております。

また、宮城県建築物地震防災強化週間に併せ、旧耐震基準の木造戸建て住宅を対象とし、職員が戸別訪問により、耐震化促進の普及・啓発活動を行っております。

なお、危険ブロック塀等除却事業補助金につきましては、9月4日現在の申請件数が25件となっております。

○公営住宅整備事業について申し上げます。

建て替えを行っておりました松山駅前住宅集会所につきましましては、8月に工事が完成いたしました。

住民相互の親睦，コミュニティ形成に有効活用いただきたいと考えております。

○三本木パークゴルフ場について申し上げます。

三本木パークゴルフ場のオープンにつきましましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当面の間、オープンを延期してまいりましたが、10月3日にオープン記念式典を開催し、10月4日に全面オープンする運びとなりました。

地域の皆様をはじめ、利用される方々のご期待に沿えるよう、コース整備や感染防止対策に全力で取り組んでまいります。

○学校教育環境整備について申し上げます。

古川北部地区の学校再編につきましましては、8月28日に開催した統合準備委員会で、校章の

選定と応募いただいた校歌の単語やフレーズを
基にした作詞，作曲の依頼について協議が行わ
れました。

なお，校章については，一般 16 点，児童 7
9 点の中から，4 つの小学校が 1 つになるため
「よつば」をモチーフにした校章が選定された
ところでもあります。

古川西部地区につきましては，新型コロナウ
イルス感染症の影響により，各部会の設置や施
設整備に係る会議などが予定どおり開催できな
かったことなどから，統合に向けたスケジュー
ルの見直しが必要となり，8 月 25 日に開催さ
れた第 2 回統合準備委員会において，令和 5 年
4 月の開校を目指し統合の協議を進めていくこ
とのご理解をいただいたところでもあります。

○学校給食について申し上げます。

松山地域に整備する大崎東学校給食センター
につきましては，7 月 17 日に安全祈願祭を執
り行い，建設工事に着手いたしました。

この給食センターの 1 日あたりの調理能力は，

最大1,500食で、アレルギー専用調理室、地場野菜保管スペース及び50名程度収容可能な多目的室など食育や地域交流機能を併せ持つ施設となります。

工事期間は、令和3年6月までの予定であり、令和3年8月から子どもたちに安全でおいしい給食の提供を予定しております。

○学校教育について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症予防のため、中学校総合体育大会の中止が決定されましたが、市内のスポーツ協会など他団体の主催により、その代替試合として各種大会が開催されました。

本市といたしましても、大会運営に際し、微力ではありましたが支援させていただいたところであります。

大会に参加した3年生にとっては、これまでの部活動を締めくくり、新たな目標に向かって舵を切る機会になったものと感じております。

この場をおかりして、ご尽力いただいた大崎市議会スポーツ推進議員連盟をはじめ、主催団

体皆様のご厚情に深く感謝を申し上げます

○生涯学習事業について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により延期しておりました音楽アウトリーチ事業につきましては、感染症予防対策を徹底しながら、7月に松山小学校と古川西中学校を会場に開催いたしました。9月には、舞台芸術アウトリーチ事業と学校コンサートを開催する予定となっております。

公民館事業につきましては、市内小学生を対象とした「夏休み子どもものづくりワークショップ」を、8月に中央公民館を会場に開催いたしました。

また、各地区公民館では、手作りマスク教室や免疫力アップ講座など新型コロナウイルス感染症予防を題材とした事業も開催されております。

○水道事業について申し上げます。

配水管の更新及び整備工事の進捗状況につき

ましては， 8 月末現在において約 4 割が契約済みとなっております。今後も，速やかな発注に努め，水道管路の耐震化を着実に進めてまいります。

また，継続事業で計画しております上古川配水場 3 号配水池耐震補強工事につきましては，8 月末に落札候補者が決定しており，令和 3 年度末の完成を目指して，水道施設の強靱化に取り組んでまいります。

○下水道事業について申し上げます。

公共下水道の雨水事業につきましては，古川地域の楡木雨水排水ポンプ場の増設工事として，7 月末に沈砂池が完成いたしました。

現在は，ポンプ棟の建築工事などを施工しており，引き続き早期完成を目指してまいります。

松山地域の千石堀排水区西裏管渠築造工事につきましては，7 月末に工事が完成いたしました。

浄化槽整備事業につきましては，公共下水道の事業認可区域や農業集落排水事業の整備区域

を除く市内全域を対象として，今年度も270基の設置を予定し，8月末で134件の申請を受理いたしました。

引き続き，公共下水道整備と併せて浄化槽設置による汚水整備を進め，公共用水域の水質保全と市民の生活環境の向上に努めてまいります。

○病院事業について申し上げます。

医業収益につきましては，新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少などにより，病院事業全体で4月から7月までの累計額が，前年度同期比約2億7,915万円の減少となっております。

依然として厳しい状況ではありますが，引き続き地域の医療機関との医療連携推進による患者数の確保など，収益の回復に向けた対策に取り組んでまいります。

4月に新設したアカデミックセンターにつきましては，職員教育，医療の質向上のため，7月に新型コロナウイルス感染症に関する講演会を開催いたしました。当院の呼吸器内科医師が，

職員を対象に，当院での経験症例も踏まえながら新型コロナウイルスについて講演し，その模様はウェブ会議システムを通じて大崎市医師会の先生方にも同時配信いたしました。

認知症医療につきましては，6月以降，認知症センターの外来受診及び画像検査患者は増加傾向にあります。引き続き，地域のかかりつけ医や各地域包括支援センター等との連携を強化しながら，継続的に自宅の近くで相談・診療が受けられるよう，環境づくりに努めてまいります。

宇和島市病院事業との交流事業につきましては，7月から看護部門の人事交流を行っております。来年3月まで，当院から助産師1名を派遣し，宇和島市病院事業から看護師1名を受け入れるもので，医療分野における相互交流を図りながら職員研修を進めてまいります。

以上，主な事項について申し上げますが，今定例会へ提案いたします補正予算等議案に関する説明は，別途申し上げますこととし，行政報

告といたします。